市内公共施設等の利用における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

登別市では「新しい生活様式」「新北海道スタイル」の実践を前提として、5月25日以降、段階的に、市内公共施設等 の利用を再開しています。施設管理者は適切な感染予防対策を講じるとともに、利用者には施設の利用条件による利用を お願いし、感染予防対策に努めます。

感染予防の基本的な考え方

ソーシャルディスタンス(人と人との距離)の確保 マスクの着用・咳エチケット 手洗い・手指消毒 利用者・職員等の体調管理

全施設共通の利用条件

- 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)確保してください。
- 各施設、各部屋ごとの利用人数の制限をさせていただきます。
- ・風邪症状(のどの痛み、咳、発熱など)がある方は利用できません。
- 利用者は、石けんや消毒用アルコールなどによる手洗いの励行をお願いします。
- ・利用者は、マスクの着用など咳エチケットの励行をお願いします。
- 利用者に検温をお願いする場合があります。
- ・1時間に1回程度の定期的な換気をしてください。
- ・飲食は、水分補給を除き、原則としてお控えください。
- ・近距離や人混みで大きな声を出すことや歌うことはお控えください。
- 呼気が激しくなるような運動、接触を伴う競技はお控えください。
- ・団体等で利用する場合は、団体ごとで利用者の把握をお願いします。
- 利用後の清掃、除菌、手洗いを徹底してください。

施設管理者が配慮すること

- 職員等の健康管理を徹底する。
- ・職員等の咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底する。
- 清掃、消毒、換気を徹底的に行う。
- 多くの利用者が接触する場所、手が触れる筒所を最低限にする工夫をする。
- 人との間隔を確保するため、座席等のレイアウトや衝立ての設置などを工夫する。
- 利用者に対し、「新しい生活様式」「新北海道スタイル安心宣言」による利用を 周知し、注意喚起する。

公共施設を利用したイベント等の開催について

6月以降の段階的緩和(イベント等の開催制限)

項目	項目	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3	移行期間後
		6/1~6/18	6/19~7/9	7/10~7/31	8/1~
イベント等	屋内イベント	100人 以下 収容3 50%	1,000人 以下 収容率50%	5,000人 以下 収容率50%	全て 収容率50%
の開催制限	屋外イベント	200人 以下 十分な間隔	1,000人 以下 十分な間隔	5,000人 以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」 (2020年5月29日 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部)より抜粋

全国的・広域的なイベン ト等は、7月末まで不可。

【5/25~】 △

屋内:100人以内

屋外:200人以内 【6/19以降】 O

又は50%以内

8/1以降については、感 染状況や予防対策を踏 まえて慎重に判断。

地域の行事等

広範な地域からの来

場が見込まれず、来場

者の把握や人数の管 理が可能な場合: ※適切な予防対策を 講じたうえで

≪イベント等開催時の感染予防対策の一例≫

- ●ソーシャルディスタンシングの取組
 ●定期的な換気
- ●北海道コロナ通知システムの活用
- ●参加者の検温

※その他、道外・札幌市からの参加者については、国や北海道の基本方針等 を参考(「6/18までは慎重に判断」)としてください。

【参考】国・北海道の公表資料

■新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」 (リンク先:厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431 newlifestyle.html

■「新北海道スタイル」(リンク先:北海道ホームページ)

http://www.pref.hokkaido.lg.ip/kz/kks/newhokkaidostyle.htm

【問合せ】総務部行政経営グループ(Tel85-5109 メールkeiei@city,noboribetsu,lg,jp)